

# 長時間労働削減をはじめとした 「働き方改革」に向けて

今、「働き方改革」が求められています

**社会経済情勢** デフレからの脱却に向けて経済の好循環を実現するため、労働者の意欲や能力が一層発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題です。また、人口減少が進む中で、女性をはじめとするすべての人々が、健康で安心して働くことができるよう、多様で柔軟な働き方を実現することも重要となっています。

**長時間労働等の問題点** 長時間労働や休暇が取れない生活が常態化すれば、メンタルヘル스에影響を及ぼす可能性が高くなり、生産性は低下します。また、離職リスクの上昇や、企業イメージの低下など、様々な問題を生じさせることとなります。

## 富山県の労働時間、年次有給休暇の現状

富山県においては、平成 26 年の労働者一人当たりの年間総実労働時間が 1,837 時間と、昨年に比べ 15 時間減少したものの、全国平均より 49 時間長くなっており、平成 26 年の年次有給休暇の取得率も 44.3%と、全国平均より 4.5 ポイント少ない割合となっています。

**働き方の見直し** 労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、働き方に時間的・地域的制約を伴う人々が職業キャリアを継続し能力発揮できる環境の整備などに向けて、長時間労働の抑制や休暇の取得促進を図るためには、企業において長時間労働をはじめとする拘束度の高い働き方を見直すことが求められています。

**働き方改革に向けた取組** 各企業において、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行を変え、定時退社や年次有給休暇の取得促進等、それぞれの実情に応じた「働き方改革」に向けた取組を行うことが望まれます。

## 「夏の生活スタイル変革」について

働き方改革の一環として、政府において、個人のライフスタイルに応じた働き方の実現に向けて、明るい時間が長い夏の間は、朝早くから働き始め、夕方には家族などと過ごせるよう、夏の生活スタイルを変革する新たな国民運動を展開するとの方針が示されました。具体的には、夏の時期に、「朝型勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るという生活スタイルに変えていくよう、国民運動として国全体に浸透させるものです。

取組に当たっては、企業の業種、労働者の構成等により、その効果的な手法は多様なものであると考えられますので、企業に対して一律に「朝型勤務」や「フレックスタイム制」の導入を求めるものではなく、「働き方改革」の一環として、企業の実情に応じて可能な範囲で自主的な取組を促すものです。

政府は、「夏の生活スタイル変革」の通称を『ゆう活』に決定し、ロゴマークも作成して国民運動を盛り上げていくこととしました。

富山労働局労働基準部監督課



## 各種支援措置について

### 「働き方・休み方改善ポータルサイト」

働き方・休み方の見直しや、改善に役立つ情報を提供することを目的に、標記ポータルサイト (<http://work-holiday.mhlw.go.jp>) が開設されています。

#### 《主なコンテンツ》

**自己診断** 企業用と社員用の2種類があり、簡単な設問に答えるだけで、「働き方」や「休み方」の現状が「見える化」され、改善のヒントも得られます。

**取組・参考事例** 業種、規模、事例、改善の種類等の別に、先進的な企業の取組事例が検索・参照できます。

(参考)「働き方・休み方改善ポータルサイト」のバナーは、以下のとおりです。

【厚生労働省HP】

【富山労働局HP】

下のバナーのリンク先から、左記ポータルサイトに入ることができます。



### 「職場意識改善助成金」

労働時間等の設定の改善により、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進を図る中小企業事業主に対し、その実施に要した費用の一部を助成するものです。

「職場環境改善コース」、「テレワークコース」、「所定労働時間短縮コース」の3種類があり、今年4月からは、「職場環境改善コース」の上限額引上げ等の充実が図られています。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」の**政府の施策・対策**から、内容の詳細を確認できます。

### 「働き方・休み方改善コンサルタント」

労働時間等の設定の改善等に関する相談(例えば、労働時間制度や年次有給休暇取得等に関する事)に応じるため、富山労働局監督課に、当該分野の専門家である標記コンサルタントが配置されています。相談は無料です。

(お問合せ先)  
富山労働局労働基準部監督課  
電話 076 - 432 - 2730